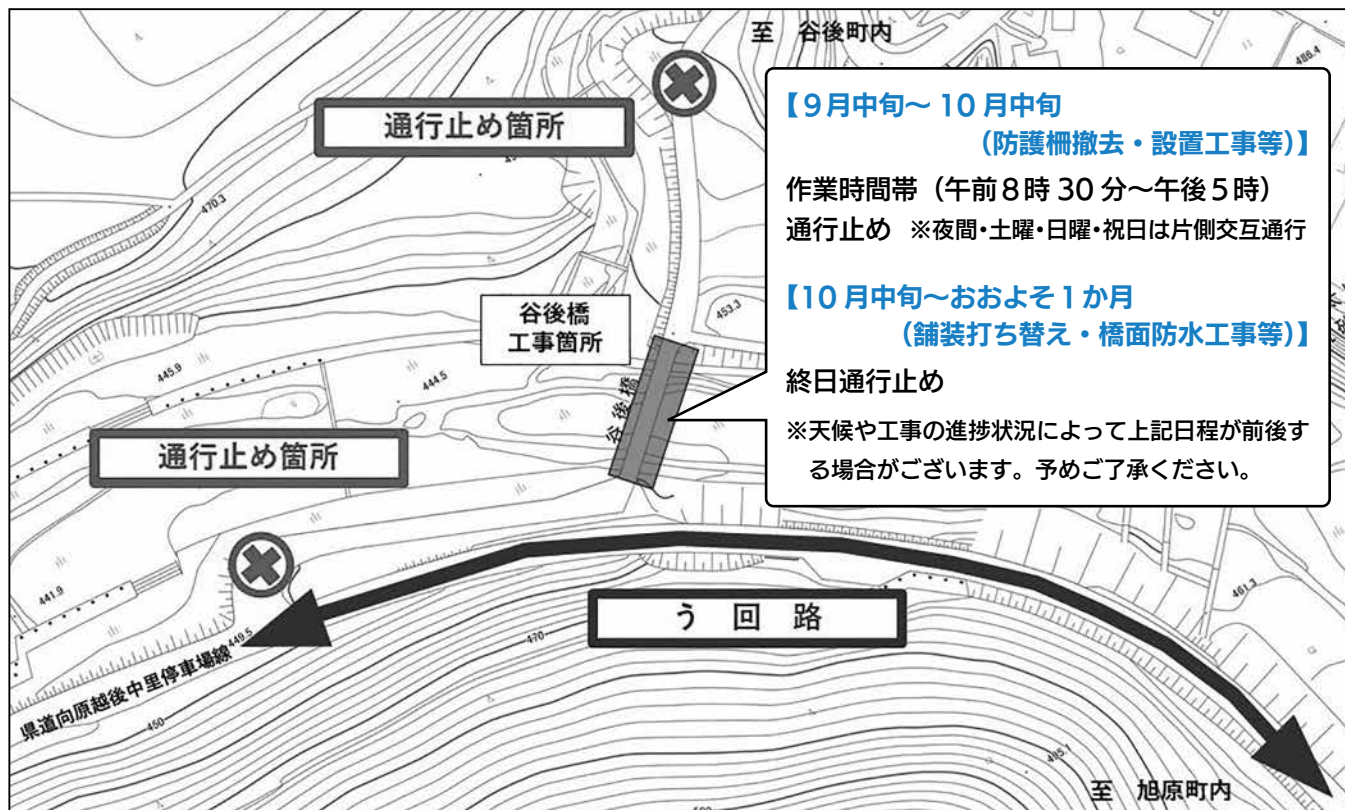


谷後橋補修工事に伴う 交通規制(通行止め)の お知らせ

問 建設課 維持管理係 ☎ 025 - 784 - 4852

現在施工中の谷後橋補修工事にて、防護柵の撤去・設置時および舗装の打ち替え・橋面防水の工程で通行止めを実施する必要が生じたため、下記のとおり交通規制(通行止め)を実施いたします。通行止め期間は県道向原越後中里停車場線を旭原方面へう回していただきますようお願いいたします。
ご不便をおかけし、大変申し訳ございませんが、適切な施工と安全な通行のためご理解とご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。



【9月中旬～10月中旬】
(防護柵撤去・設置工事等)

作業時間帯(午前8時30分～午後5時)
通行止め ※夜間・土曜・日曜・祝日は片側交互通行

【10月中旬～およそ1か月】
(舗装打ち替え・橋面防水工事等)

終日通行止め
※天候や工事の進捗状況によって上記日程が前後する場合がございます。予めご了承ください。

9月10日は「下水道の日」です

『下水道の日』とは…

『下水道の日』は、国民の下水道への理解と関心を深めることを目的とする記念日です。

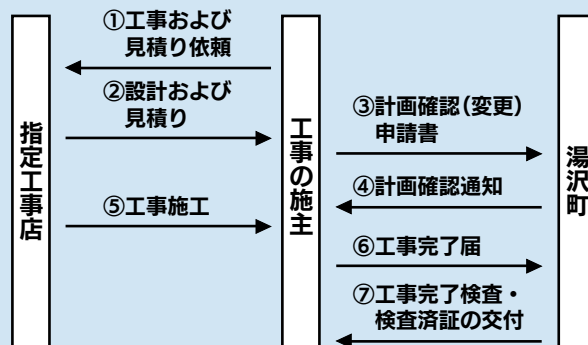
昭和36年に「全国下水道促進デー」として始まり、平成13年に「下水道の日」と名称を変更しました。

下水道への接続をお願いいたします

湯沢町では、多くの町民の皆さまから公共下水道に接続していただいております。公共下水道は、河川の水質保全と衛生的な生活環境の向上のために整備しています。浄化センターで処理した下水は、ろ過・消毒してきれいな水質で河川に放流しています。

湯沢町のきれいな河川を大切に守っていくためにも、下水道が整備され、供用を開始した区域でまだ接続されていないご家庭や事業所の皆さまは、公共下水道への速やかな接続をお願いいたします。

●下水道への接続工事は、湯沢町の指定を受けた排水設備等指定工事店にお申し込みください。条例により町の指定工事店以外の施工は認められません。



※指定工事店が書類提出の代行事務も行います。

問 上下水道課 ☎ 025 - 784 - 4853